

首都圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

<意見募集要領>

平成28年2月26日

現在、国土交通省では、昨年8月に閣議決定されました国土形成計画（全国計画）を踏まえ、各広域ブロックにおける国土づくりの将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の改訂作業を進めているところです。

首都圏広域地方計画の改訂に当たっては、地方公共団体、経済団体及び国の地方支分部局からなる首都圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度、新たな首都圏広域地方計画の計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、下記のとおり、広く国民の皆様からのご意見を募集します。

記

■意見募集の対象 広域地方計画（原案）

■意見の提出期限日 平成28年3月14日（月）

■資料の入手方法

(1) 首都圏広域地方計画推進室ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000077.html>

(2) 窓口での配付

首都圏広域地方計画推進室

(住所) 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館16F

(3) 郵送（国内のみ）

「首都圏広域地方計画 計画原案 郵送希望」と明記し、返信用封筒（A4版封筒に、氏名、住所を記載の上、400円分の切手を貼付したもの。）を同封の上、下記の担当宛にお送りください。

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館16F

首都圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■意見の提出方法

別添の意見提出様式にご意見を日本語でご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メール（提出期限日までに必着）

- ・メールアドレス ktr-shutoken2@ml.mlit.go.jp
- ・首都圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛
- ・題名を「首都圏広域地方計画 計画原案に対する意見」として、テキスト形式で提出してください。

(2) F A X（提出期限日までに必着）

- ・F A X番号 048-600-1946
- ・首都圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

(3) 郵送（提出期限日までに必着）

- ・〒330-9724
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館16F
- ・首都圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■注意事項

1. ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見には対応いたしかねますので、あらかじめご承知おきください。
2. いただいたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。
3. いただいたご意見の内容については、個人が特定される情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

■問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都圏広域地方計画推進室
電話：048-600-1945